

## 教育委員会会議録

開会の日時	令和5年5月22日 午後7時00分
閉会の日時	令和5年5月22日 午後7時17分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 永井 正高・駒田 聡子・中西 康裕 畑井 祐樹・中村 文大
会議録に署名する委員氏名	永井 正高・駒田 聡子
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 松葉 清高 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 前村 忍 学校施設整備課長 木村 扶美夫 学校教育課長 亀山 知典 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 上永 真弓 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 谷口 北斗 学校教育課副参事 東端 伸治 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第25号 校務用コンピュータ機器(ノートパソコン)の取得について 議案第26号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について 議案第27号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第28号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 永井委員、駒田委員を指名

会議に付する案件

議案第 25 号 校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得について

議案第 26 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について

議案第 27 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 28 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第 25 号については、本日の審議を経た後、市議会 6 月定例会に提出することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

長引いていた新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式として根付いていた、マスク着用やソーシャルディスタンスといった様々な感染症対策も緩和され、イベントやレジャーも楽しめるようになり、5月8日には感染症法上の位置づけも2類相当から5類に移行するなど、私たちの生活も以前のように戻りつつあります。学校においても、コロナ禍以前の教育活動に戻りつつあるのではないかと考えています。

春に実施する修学旅行も、5月30日出発予定の厚生中学校と6月7日出発予定の進修小学校のみとなりました。修学旅行を終えた中学校9校では、特に問題はありませんでした。

18日に厚生中学校で運動会が開催されました。このあと、春に実施する運動会は、5月に小学校7校、中学校3校、6月に小学校3校、中学校4校が実施予定です。

学校訪問を明日5月23日から6月1日まで実施します。委員の皆さんには、お忙しいと思いますが、都合がつかましたら、どうぞよろしくお願いします。以上、私からの報告は終わります。

## 教育長

それでは議事に入ります。

「議案第 25 号 校務用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

（以下、審議内容については非公開）

(原案どおり承認)

#### **教育長**

つづきまして、「議案第 26 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### **事務部長**

4 ページをご覧ください。

これは、外国語指導助手の夏季休暇取得可能期間を拡大することで休暇を取得しやすくするとともに計画的な取得を促進するため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **学校教育課副参事**

「議案第 26 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

令和 5 年 5 月 12 日付けで、市長部局において、伊勢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則及び伊勢市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正を行い、夏季休暇の取得可能期間を 7 月から 9 月までの期間から 6 月から 9 月までの期間に改正したことに伴い、これに準ずることとなる教育委員会の事務局及び学校以外の教育機関に属する市職員についても同様の取り扱いとなりますが、ALT については別途、「外国語指導助手の勤務条件等に関する規則」に定めがあるため、他の職員と同様に夏季休暇の取得可能期間を 7 月から 9 月までの期間から 6 月から 9 月までの期間に改正するものでございます。

本日、ご承認をいただきましたならば、施行日につきましては、公布の日からの施行とさせていただきます。

以上、外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正についてご説明させていただきました。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### **教育長**

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 26 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

#### **教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 26 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

つづきまして、「議案第 27 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### **事務部長**

7 ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、上記の者を委嘱又は任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **学校教育課副参事**

「議案第 27 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。

これは、伊勢市奨学金支給条例第 4 条に基づき設置しております伊勢市奨学生選考委員会委員の任期が、5 月 31 日をもちまして満了となりますことから、議案書 8 ページに記載のとおり 9 名の皆様を委嘱又は任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和 5 年 6 月 1 日をもちまして委嘱又は任命をさせていただき予定でございます。

なお、任期は 1 年で、令和 6 年 5 月 31 日までとなっております。

以上、ご説明をさせていただきました。ご審議賜りますようお願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 27 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

#### **教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 27 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

つづきまして、「議案第 28 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### **事務部長**

9 ページをご覧ください。

これは、スポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条に基づき、上記の者を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **スポーツ課長**

「議案第 28 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、伊勢市スポーツ推進審議会委員の任期が、本年の 5 月 31 日をもって満了となりますことから、スポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条に基づき、新たに委員を任命しようとするものでございます。

委員の構成につきましては、伊勢市のスポーツ振興におきまして中心的な役割を担っていただいております各団体の代表者及び女性指導者の方々、その他、市 PTA 連合会の代表者及び学識経験者の皆様方の合計 12 名でございます。

任期につきましては、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。

委員の皆様方につきましては、令和 3 年度に策定いたしました第 3 期伊勢市スポーツ推進計画の年度ごとの取組結果及び実施計画に対して、ご審議いただくなど、市が取り組みますスポーツ事業におきまして様々なご意見を頂戴したいと考えております。

以上、スポーツ課からご説明申し上げます。

御審議のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

**教育長**

ただ今、スポーツ課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

**教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 28 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

**教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 28 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

**教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。